

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月14日

**【四半期会計期間】** 第11期第2四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

**【会社名】** 株式会社ノア

**【英訳名】** NOAH CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 溝邊乃利雄

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝三丁目3番2号

**【電話番号】** 03-6891-6500

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 北山智康

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝三丁目3番2号

**【電話番号】** 03-6891-6500

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部長 北山智康

**【縦覧に供する場所】** 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期 累計期間	第11期 第2四半期 累計期間	第10期 第2四半期 会計期間	第11期 第2四半期 会計期間	第10期
会計期間	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 7月1日 至 平成22年 6月30日
売上高 (千円)	701,647	154,083	420,608	73,335	1,213,323
経常損失( ) (千円)	118,398	132,507	30,783	74,365	408,842
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	123,165	158,617	36,182	98,568	437,424
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			149,055	171,549	149,055
発行済株式総数 (株)			50,623	59,899	50,623
純資産額 (千円)			515,703	87,152	200,766
総資産額 (千円)			1,358,627	301,762	487,631
1株当たり純資産額 (円)			10,255.62	1,463.25	3,992.58
1株当たり四半期 (当期)純損失金額( ) (円)	2,449.35	2,823.23	719.54	1,654.91	8,698.90
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)			38.0	28.9	41.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	252,259	110,797			184,134
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,984	6,658			24,532
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	146,706	10,530			456,122
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			488,001	51,898	154,658
従業員数 (名)			21	26	23

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第10期第2四半期累計(会計)期間、第11期第2四半期累計(会計)期間及び第10期の持分法を適用した場合の投資利益については、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

4. 第10期第2四半期累計(会計)期間、第11期第2四半期累計(会計)期間及び第10期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、営まれている事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	26
---------	----

(注1) 従業員数は就業人員であります。

(注2) 従業員が当第2四半期会計期間において3名減少しております。主な理由は、半導体事業の見直しに伴う退職によるものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【仕入、受注及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第2四半期会計期間における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント別の名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体事業	41,876	23.8
L E D照明機器販売事業	115,432	
合計	157,309	89.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第2四半期会計期間における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント別の名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体事業	39,900	22.4	20,616	4.3
L E D照明機器販売事業	111,320		1,928	
合計	151,220	84.8	22,544	4.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント別の名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体事業	46,120	11.0
L E D照明機器販売事業	107,962	
合計	154,083	36.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
テクノライズ(株)	189,637	45.1		
日本電計(株)	68,087	16.2		
NECエレクトロニクス(株)	47,139	11.2		
(株)デジアイズ			27,642	17.9
東京エレクトロンAT(株)			23,121	15.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項及び新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

当社は前事業年度（平成22年6月期）において、営業損失390,421千円、経常損失408,842千円及び当期純損失437,424千円を計上したことに引き続いて、当第2四半期累計期間においても、営業損失124,229千円、経常損失132,507千円及び四半期純損失158,617千円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関して重要な疑義が存在しております。

なお、当該事象又は状況についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策につきましては、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（6）「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事業又は状況を解消するための対応策」に記載のとおりであります。

### (2) 上場廃止のリスク

( ) 当社株式は、平成22年10月の月間平均上場時価総額又は月末上場時価総額が所要額（注）である1.8億円未満となりました。

株式会社名古屋証券取引所の株券上場廃止基準第2条の2第3号において、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他名古屋証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に名古屋証券取引所に提出しない場合にあっては、3ヶ月）以内に、毎月の月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が所要額以上にならない時は、上場廃止になる旨規定されております。

(注) 名古屋証券取引所より、平成21年1月より平成23年12月末までの間、一時的に時価総額基準を3億円から1.8億円に変更がなされております。

( ) 当社は平成23年1月27日「実質的存続性の喪失に係る猶予期間入りに関するお知らせ」を開示いたしました。

また、当社において実施した、平成22年9月7日付日本エーエム株式会社からのLED照明機器販売事業の一部移管、平成23年1月17日付代表取締役の異動及び平成23年1月27日付当社半導体事業の事業活動の一時凍結の決定について、名古屋証券取引所は、当該一連の行為の実施により、当社が実質的な存続会社ではないと認め、当社株式は、株券上場廃止基準第2条の2第1項第5号の規定で準用する同基準第2条第1項第9号aの規定により、「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入る旨が公表されております。

当社は「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入りましたが、当社の株式の上場は引き続き維持され、当該一連の行為が行われた日の属する事業年度末から3ヵ年間の猶予期間内（平成23年1月27日から平成26年6月30日）に

株券上場審査基準に準じて名古屋証券取引所が取扱いにおいて定める基準に当社が適合すると認められた場合には、猶予期間入りから解除され、当社の上場は維持されることとなります。

従いまして猶予期間中であっても、当社株式の売買は従前通り可能であり、企業活動においても支障はございません。

また、(1)で記載しましたとおり、当社では平成23年1月27日に事業計画改善書等を提出し、半導体事業を平成23年2月末日以降一時凍結し、LED照明機器販売事業を新たな基幹事業として経営資源を集中し、固定費のより一層の削減と「代理店戦略強化による販売力向上」及び「大型案件受注に向けた全社的な取組み」などによる収益力の強化を図り、業績改善に取り組んでまいります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、海外経済の回復や国内経済対策効果を背景に企業業績は緩やかに改善しつつあるものの、依然として雇用環境は厳しく、海外景気の下振れ懸念や円高の進行、株価低迷等の要因もあり、先行きは不透明な状況となっております。

当社の基幹事業のひとつである半導体関連業界におきましても回復傾向が伝えられておりますが、設備投資抑制や生産調整の実施がいまだ継続されているなど、当社の半導体事業、テクニカル事業の各プロダクトにおいては、極めて厳しい経営環境が続いております。

このような状況を打破すべく、当社は昨年来より半導体業界の投資動向に大きく依存して断続的に縮小しつつある既存の事業領域から、市場の成長性が著しく見込まれるLED照明機器販売などの環境関連事業への進出を推し進めてまいりました。

しかしながら、LED照明機器の販売代理店網の移管手続きに遅れが生じたこと等に伴って販売活動の展開が遅れたことにより、本格的な販売実績の計上は第3四半期以降へと持ち越されております。

この結果、当第2四半期会計期間における当社の経営成績は、売上高73,335千円（前年同四半期比82.6%減）、営業損失72,530千円（前年同四半期は29,515千円の損失）、経常損失74,365千円（前年同四半期は30,783千円の損失）及び四半期純損失98,568千円（前年同四半期は36,182千円の損失）となりました。

セグメント別業績は次のとおりであります。

#### 半導体事業

半導体事業におきましては、中国をはじめとするアジア地域の投資回復やデバイスの増産傾向は強まってきているものの、当社事業と直接的に結びつく日本国内の市況回復遅れに伴う顧客サイドにおける投資計画の凍結や先送りが顕著となる状況が続いております。全体的には市況停滞の影響下、各プロダクトの終了なども重なり、売上台数を減少させ、期初の販売計画並びに前年同期実績をも大きく割込んでおります。

その結果、売上高は2,939千円（前年同四半期比99.3%減）、セグメント損失は18,675千円（前年同四半期は29,515千円の損失）となりました。

#### LED照明機器販売事業

LED照明機器販売事業におきましては、当社における新たな基幹事業として平成22年9月7日より日本エーエム株式会社とのLED照明機器販売事業の一部移管を含めた業務提携強化を図り展開を進めてまいりましたが、代理店網の移管手続きに遅れが生じたこととそれに伴って販売活動の展開が遅れたために、本格的な受注活動は第3四半期以降へと持ち越されました。

その結果、売上高は70,395千円（前年同四半期は実績なし）、セグメント損失は53,855千円（前年同四半期は実績なし）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産の状況

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、232,202千円（前事業年度末は376,977千円）となり144,774千円の減少となりました。その主な要因は、半導体事業の大幅な売上減少と共に、LED照明機器販売事業の出遅れによる収入の減少などにより現金及び預金が111,760千円減少したことなどによるものであります。

また、当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、69,559千円（前事業年度末は110,654千円）となり41,094千円の減少となりました。その主な要因は、当社半導体事業の一時凍結による関連会社株式の減損12,242千円、固定資産の減損処理による減少8,283千円などによるものや、長期定期預金の取崩しによる減少22,000千円であります。

この結果、当第2四半期会計期間末における総資産は301,762千円（前事業年度末は487,631千円）となりました。

### 負債の状況

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、106,999千円（前事業年度末は149,834千円）となり42,835千円の減少となりました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が5,038千円減少したこと及び半導体事業売上の減少やLED照明機器販売事業の出遅れによる売上未達に伴って製品保証引当金が2,549千円減少したことや、その他の流動負債が39,690千円減少したこと等によるものであります。

また、当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は、107,610千円（前事業年度末は137,030千円）となり29,420千円の減少となりました。その主な要因は、社債の償還に伴う減少が20,000千円、長期借入金の返済による減少が9,420千円あったことによるものであります。

この結果、当第2四半期会計期間末における負債合計は214,609千円（前事業年度末は286,864千円）となりました。

### 純資産の状況

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、87,152千円（前事業年度末は200,766千円）となり113,614千円の減少となりました。その主な要因は、当第2四半期純損失の計上により利益剰余金が158,617千円減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ102,760千円減少し51,898千円となりました。なお、当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は15,042千円となりました（前年同期比は144,177千円の獲得）。これは税引前四半期純損失が98,248千円とともに、たな卸資産の増加7,662千円あったものの、売上債権の減少9,973千円やその他の資産の減少43,475千円があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は28,095千円となりました（前年同期比は8,830千円の支出）。これは、定期預金の払戻による収入が22,000千円や有形固定資産の売却による収入が7,044千円あったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は4,710千円となりました（前年同期比は79,708千円の支出）。これは、長期借入金の返済による支出4,710千円があったことによるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事業又は状況を解消するための対応策について

当社は継続企業の前提に関する注記を行っておりますが、当該状況を解消すべく、平成22年9月に策定した「中期経営計画」に基づいた営業組織改革を始めとして徹底した固定費削減プランを実施してまいりましたが、当社を取り巻く厳しい経営環境に対応すべく、平成23年1月17日に代表取締役社長を交代し、新体制のもとで平成23年1月27日に「経営改善計画」を策定し、LED照明機器販売事業を基軸事業とした、以下の施策に取り組んでおります。

「経営改善計画」の実行

( ) 事業構造転換による収益体質の早期構築

半導体事業において、これまで当社の仕入先の破綻や事業撤退等が続いたことによる主要商材の喪失が相次ぎ収益基盤が弱体化する中でそれらに替わる新規商材導入を目指してきたものの、国内半導体業界の回復が不透明な中で、商材確保に要する時間とコストとの見合いや資金回収期間の長期化による資金繰りへの影響を勘案し、また専門的人材の確保、維持に伴う高コスト体質の脱却を企図して、平成22年12月以降の同事業における人件費の見直しを実施してまいりましたが、当面、当該事業分野での業績を改善することが著しく困難であると判断いたしましたため、平成23年2月28日をもって、半導体事業の事業活動を一時凍結することを平成23年1月27日開催の取締役会にて決定いたしました。また、平成22年9月より本格的に事業開始いたしました、LED照明機器販売事業を始めとしたその他の事業に経営資源を集中させることにより、業績向上の実現のための収益体質の早期構築に取り組んでまいります。

( ) 販売費及び一般管理費率の改善

( ) 記載のとおり、不採算事業の凍結の他、平成23年1月以降に事業所体制の見直しを実施し、かつ、この体制変更による売上機会損失が発生しない様に、受注窓口の効率化を図り、重複業務の統合を行うことにより、管理部門経費の削減を実施いたします。これらの施策により、平成23年1月以降は、平成22年9月のLED照明機器販売事業開始時点に比べて、販売費及び一般管理費を月額で30%削減することを目標に取り組んでまいります。

( ) 収益力強化に向けた新営業スタイルの確立

LED照明機器販売事業においての当初からの取組みである、代理店販売売上のみならず、当該事業に拡張性を持たせて、以下の様々な取組みを行ってまいります。

中核代理店と共同での営業強化

代理店営業員の販売スキル向上に向けた帯同訪問、情報提供、営業ツールの提供、ターゲット顧客選定協力等を実施してまいります。

あかりレンタル事業への販売強化

当社有力代理店である、㈱ヤマダ電機・法人営業部が展開する「あかりレンタル」事業は、主に倉庫、工場、スポーツ施設等で用いる大型の高所照明を主たる取扱商品群として、国内の対象施設に消費電力削減効果や定期交換コスト低減効果等の提案に取り組んでおります。平成22年12月に同社の顧客向け情報誌において当該「あかりレンタル」事業の紹介記事を掲載し、その告知を開始しております。当社の有力代理店である同社の当該事業におけるLED照明機器の販売において、その販売強化に、最大限努めてまいります。

LED照明商材メーカーとの協力的体制構築

さいたま新都心駅のLED化等で特に高所照明に関し国内有数の実績を有する㈱共立電機製作所（宮崎県）と大口顧客に対する共同営業を展開する中で、案件対応での提供価格見直し等を進め、その製品の普及加速を目指してまいります。

官公庁入札案件の積極的な取組み強化

大口受注が期待できる官公庁関連の入札案件については大企業との競合が厳しいものの、情報収集を進め、積極的に入札に参加してまいります。

新規商材の販売やサービス提供の検討

LED照明機器販売のエンド顧客層に対する家電等の新規商材の販売やサービスの提供を検討し、経営資源を分散させず



に新たな収益基盤の確立に取り組んでまいります。

- ( ) 資金調達に関しましては、未収債権や売掛債権の流動化等により、安定資金の確保に努めてまいります。また、仕入先に対し、特に大口案件等の受注時には、買掛金の支払いサイト等を売掛金の回収サイト等の取引条件に合わせる等、個別に見直して頂くことを要請してまいります。

以上の施策を実行することにより、早期に業績改善を目指していく所存であります。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、当第2四半期会計期間において、半導体事業の一時凍結により当該資産グループにつき減損損失8,283千円を計上しております。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,899	59,899	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株制度を採用して おりません。
計	59,899	59,899		

(注) 「提出日現在の発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年7月30日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	5個(注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注)1、4、5	40株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(注)2、5	1株につき 38,750円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成18年7月31日 至平成23年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)5	発行価額 38,750円 資本組入額 19,375円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分は一切できない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記新株予約権の目的となる株式の数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記新株予約権の行使時の払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）又は自己株式の処分が行われる場合、上記新株予約権の行使時の払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数}}{\text{新株式発行前の時価}} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の行使時の払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権の行使時の払込金額を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた従業員（割当て後、取締役役に就任した場合は除く）は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。新株予約権の割当てを受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できないものとする。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
5. 平成17年1月17日付で普通株式1株につき4株に、又、平成18年2月1日付で普通株式1株につき2株に株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		59,899		171,549		165,449

(6) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
溝邊 乃利雄	千葉県市川市	15,870	26.49
岩田 昇	神奈川県川崎市	8,481	14.15
株式会社デジアイズ	岩手県奥州市前沢区字高畑31	6,185	10.32
渡邊 豊	横浜市港南区	2,423	4.04
株式会社テラオカ	東京都港区芝四丁目4番13号	2,061	3.44
テクノライズ株式会社	横浜市都筑区仲町台一丁目2番20号	1,897	3.16
隅岡 洋成	奈良県磯城郡三宅町	1,500	2.50
酒井 哲史	名古屋市天白区	1,320	2.20
株式会社洗陽電機	神戸市東灘区住吉南町一丁目3番7号	1,030	1.71
大久保 博	千葉県市川市	1,005	1.67
計		41,772	69.73

(注) 上記のほか、当社が所有している自己株式338株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 338		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,561	59,561	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	59,899		
総株主の議決権		59,561	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノア	東京都港区芝三丁目31番2号	338		338	0.56
計		338		338	0.56

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	7,510	4,810	4,205	3,100	2,790	2,850
最低(円)	4,800	3,140	2,810	1,600	1,200	2,150

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は以下のとおりであります。

(新任役員)

該当事項はありません。

(退任役員)

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	営業部長	大森 仁美	平成22年11月30日

(役職の異動)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	取締役	溝邊 乃利雄	平成23年1月17日
取締役	代表取締役社長	渡邊 豊	平成23年1月17日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年7月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年7月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第2四半期累計期間(平成21年7月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第2四半期累計期間(平成22年7月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表については、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	51,898	163,658
売掛金	49,418	29,880
商品	35,667	4,376
仕掛品	788	181
原材料及び貯蔵品	8,920	9,257
未収入金	72,578	152,762
前渡金	327	5,798
その他	12,602	11,061
流動資産合計	232,202	376,977
固定資産		
有形固定資産	<sup>1</sup> 5,189	<sup>1</sup> 12,760
無形固定資産	29,227	3,208
投資その他の資産		
関係会社株式	519	12,761
長期預金	<sup>3</sup> 28,000	50,000
長期前払費用	4,377	4,937
その他	2,244	26,986
投資その他の資産合計	35,142	94,685
固定資産合計	69,559	110,654
資産合計	301,762	487,631
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	16,535	16,812
1年内返済予定の長期借入金	18,840	23,878
1年内償還予定の社債	<sup>3</sup> 40,000	40,000
未払金	17,964	13,833
未払法人税等	1,574	986
製品保証引当金	752	3,301
その他	11,332	51,022
流動負債合計	106,999	149,834
固定負債		
社債	<sup>3</sup> 100,000	120,000
長期借入金	7,610	17,030
固定負債合計	107,610	137,030
負債合計	214,609	286,864

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	171,549	149,055
資本剰余金	816,005	793,510
利益剰余金	864,229	705,612
自己株式	36,225	36,225
株主資本合計	87,100	200,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52	37
評価・換算差額等合計	52	37
純資産合計	87,152	200,766
負債純資産合計	301,762	487,631

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
売上高	701,647	154,083
売上原価	628,884	131,079
売上総利益	72,762	23,004
販売費及び一般管理費	184,543	147,233
営業損失( )	111,780	124,229
営業外収益		
受取利息	211	61
受取賃貸料	2,891	2,613
その他	481	519
営業外収益合計	3,583	3,193
営業外費用		
支払利息	5,728	1,422
為替差損	-	7,191
貸倒損失	-	1,182
その他	4,472	1,675
営業外費用合計	10,200	11,472
経常損失( )	118,398	132,507
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,054	-
特別利益合計	1,054	-
特別損失		
減損損失	-	8,283
関係会社株式評価損	-	12,242
事業整理損	5,142	4,970
その他	438	-
特別損失合計	5,581	25,496
税引前四半期純損失( )	122,925	158,003
法人税、住民税及び事業税	240	613
法人税等合計	240	613
四半期純損失( )	123,165	158,617

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	420,608	73,335
売上原価	362,539	65,183
売上総利益	58,069	8,152
販売費及び一般管理費	1 87,585	1 80,683
営業損失( )	29,515	72,530
営業外収益		
受取利息	70	17
為替差益	916	-
受取賃貸料	1,306	1,306
その他	479	16
営業外収益合計	2,772	1,305
営業外費用		
支払利息	2,727	685
債権売却損	866	-
支払保証料	-	430
貸倒損失	-	1,182
その他	447	842
営業外費用合計	4,040	3,140
経常損失( )	30,783	74,365
特別利益		
貸倒引当金戻入額	408	-
特別利益合計	408	-
特別損失		
固定資産売却損	356	-
固定資産除却損	81	-
減損損失	-	8,283
関係会社株式評価損	-	12,242
事業整理損	5,142	3,358
特別損失合計	5,581	23,883
税引前四半期純損失( )	35,957	98,248
法人税、住民税及び事業税	224	319
法人税等合計	224	319
四半期純損失( )	36,182	98,568

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	122,925	158,003
減価償却費	3,983	2,559
減損損失	-	8,283
のれん償却額	-	1,666
長期前払費用の増減額( は増加)	9	559
差入保証金償却額	-	601
製品保証引当金の増減額( は減少)	1,394	2,548
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,054	-
受取利息及び受取配当金	211	61
為替差損益( は益)	1,059	9,151
支払利息	5,728	1,422
固定資産売却損益( は益)	356	-
固定資産除却損	81	-
関係会社株式評価損	-	12,242
売上債権の増減額( は増加)	61,962	19,537
たな卸資産の増減額( は増加)	230,808	4,155
その他の資産の増減額( は増加)	33,329	72,474
仕入債務の増減額( は減少)	20,266	277
未払費用の増減額( は減少)	11,531	4,197
その他の負債の増減額( は減少)	78,444	39,364
その他	2,594	1,722
小計	258,839	109,068
利息及び配当金の受取額	76	111
利息の支払額	5,747	1,474
法人税等の支払額	908	365
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>252,259</b>	<b>110,797</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	19,000	-
定期預金の払戻による収入	-	31,000
有形固定資産の取得による支出	192	198
有形固定資産の売却による収入	1,057	7,044
無形固定資産の取得による支出	-	3,600
のれんの取得による支出	-	25,000
投資有価証券の取得による支出	-	100
差入保証金の差入による支出	-	2,487
差入保証金の回収による収入	150	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>17,984</b>	<b>6,658</b>

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	77,000	-
長期借入金の返済による支出	49,706	14,458
社債の償還による支出	20,000	20,000
株式の発行による収入	-	44,988
財務活動によるキャッシュ・フロー	146,706	10,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,059	9,151
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	88,628	102,760
現金及び現金同等物の期首残高	399,373	154,658
現金及び現金同等物の四半期末残高	488,001	51,898

**【継続企業の前提に関する注記】**

当第2四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

当社は、前事業年度において営業損失390,421千円、経常損失408,842千円及び当期純損失437,424千円を計上したことに引き続いて、当第2四半期累計期間においても営業損失124,229千円、経常損失132,507千円及び四半期純損失158,617千円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では、当該事象を解消すべく、平成22年9月に策定した「中期経営計画」に基づいた営業組織改革を始めとして徹底した固定費削減プランを実施してまいりましたが、当社を取り巻く厳しい経営環境に対応すべく、平成23年1月17日に代表取締役社長を交代し、新体制のもとで平成23年1月27日に「経営改善計画」を策定し、LED照明機器販売事業を基軸事業とした、以下の施策に取り組んでおります。

**「経営改善計画」の実行****( ) 事業構造転換による収益体質の早期構築**

半導体事業において、これまで当社の仕入先の破綻や事業撤退等が続いたことによる主要商材の喪失が相次ぎ収益基盤が弱体化する中でそれらに替わる新規商材導入を目指してきたものの、国内半導体業界の回復が不透明な中で、商材確保に要する時間とコストとの見合いや資金回収期間の長期化による資金繰りへの影響を勘案し、また専門的人材の確保、維持に伴う高コスト体質の脱却を企図して、平成22年12月以降の同事業における人件費の見直しを実施してまいりましたが、当面、当該事業分野での業績を改善することが著しく困難であると判断いたしましたため、平成23年2月28日をもって、半導体事業の事業活動を一時凍結することを平成23年1月27日開催の取締役会にて決定いたしました。また、平成22年9月より本格的に事業開始いたしました、LED照明機器販売事業を始め、その他の事業に経営資源を集中させることにより、業績向上の実現のための収益体質の早期構築に取り組んでまいります。

**( ) 販売費及び一般管理費率の改善**

( ) 記載のとおり、不採算事業の凍結の他、平成23年1月以降に事業所体制の見直しの実施し、かつ、この体制変更による売上機会損失が発生しない様に、受注窓口の効率化を図り、重複業務の統合を行うことにより、管理部門経費の削減を実施いたします。これらの施策により、平成23年1月以降は、平成22年9月のLED照明機器販売事業開始時点に比べて、販売費及び一般管理費を月額で30%削減することを目標に取り組んでまいります。

**( ) 収益力強化に向けた新営業スタイルの確立**

LED照明機器販売事業においての当初からの取組みである、代理店販売売上のみならず、当該事業に拡張性を持たせて、以下の様々な取組みを行ってまいります。

**中核代理店と共同での営業強化**

代理店営業員の販売スキル向上に向けた帯同訪問、情報提供、営業ツールの提供、ターゲット顧客選定協力等を実施してまいります。

**あかりレンタル事業への販売強化**

当社有力代理店である、(株)ヤマダ電機・法人営業部が展開する「あかりレンタル」事業は、主に倉庫、工場、スポーツ施設等で用いる大型の高所照明を主たる取扱商品群として、国内の対象施設に消費電力削減効果や定期交換コスト低減効果等の提案に取り組んでおります。平成22年12月に同社の顧客向け情報誌において当該「あかりレンタル」事業の紹介記事を掲載し、その告知を開始しております。当社の有力代理店である同社の当該事業におけるLED照明機器の販売において、その販売強化に、最大限努めてまいります。

**LED照明商材メーカーとの協力的体制構築**

さいたま新都心駅のLED化等で特に高所照明に関し国内有数の実績を有する(株)共立電機製作所(宮崎県)と大口顧客に対する共同営業を展開する中で、案件対応での提供価格見直し等を進め、その製品の普及加速を目指してまいります。

**官公庁入札案件の積極的な取組み強化**

大口受注が期待できる官公庁関連の入札案件については大企業との競合が厳しいものの、情報収集を進め、積極的に入札に参加してまいります。

**新規商材の販売やサービス提供の検討**

LED照明機器販売のエンド顧客層に対する家電等の新規商材の販売やサービスの提供を検討し、経営資源を分散させずに新たな収益基盤の確立に取り組んでまいります。

( ) 資金調達に関しましては、未収債権や売掛債権の流動化等により、安定資金の確保に努めてまいります。また、仕入先に対し、特に大口案件等の受注時には、買掛金の支払いサイト等を売掛金の回収サイト等の取引条件に合わせる等、個別に見直して頂くことを要請してまいります。

しかしながら、これらの施策は実行途上にあり、計画が達成されない場合は、資金不足に陥る可能性があるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日)	
会計処理基準に関する事項の変更	<p>1. 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>2. 「企業結合に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期累計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日)	
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。



【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 16,765千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 33,718千円
2.当社は、当期の事業計画において、特に半導体事業での大型案件による資金調達の必要性を見込んでおりませんので、当事業年度における当座貸越契約を解約しております。	2.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 400,000千円 貸出実行残高 - 差引額 400,000千円
3.担保資産 長期定期預金 28,000千円 上記担保資産は、社債100,000千円及び1年内償還予定の社債40,000千円の担保に供しております。	

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当 59,330千円 減価償却費 2,048千円	1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当 49,765千円 支払手数料 22,319千円 減価償却費 1,582千円 のれん償却費 1,666千円

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当 29,059千円 減価償却費 1,036千円	1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当 28,201千円 支払手数料 11,172千円 減価償却費 881千円 のれん償却費 1,249千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 527,001千円	現金及び預金 51,898千円
預入期間が3か月超の定期預金 39,000千円	預入期間が3か月超の定期預金 -
現金及び現金同等物 488,001千円	現金及び現金同等物 51,898千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	59,899

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	338

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当第2四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

当社は、平成22年9月6日付で、株式会社デジアイズ、株式会社テラオカ、株式会社洸陽電機から第三者割当増資の払込みを受けました。

この結果、当第2四半期累計期間において資本金が22,494千円、資本準備金が22,494千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が171,549千円、資本剰余金が816,005千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の

配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に取扱い製品別の事業本部を置き、各事業部門は取扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部門を基礎とした取扱い製品別セグメントから構成されており、「半導体事業」及び「LED照明機器販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「半導体事業」は、半導体製造装置メーカーとの代理店契約に基づいた新品装置の販売や中古半導体製造装置をリファービッシュ（修理・再生）したうえで、顧客の生産ラインに合わせた据付け調整、動作確認、立上げの実施、デバイスの試作や設計等に係るソフトウェアの販売・保守などを行っております。「LED照明機器販売事業」はLED照明機器の販売を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	半導体事業	LED照明機器販売事業	計
売上高			
外部顧客に対する売上高	46,120	107,962	154,083
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	46,120	107,962	154,083
セグメント損失（ ）	34,105	90,123	124,229

（注）セグメント損失は、四半期営業損失と一致しております。

当第2四半期会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		
	半導体事業	LED照明機器販売事業	計
売上高			
外部顧客に対する売上高	2,939	70,395	73,335
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計			
セグメント損失（ ）	18,675	53,855	72,530

（注）セグメント損失は、四半期営業損失と一致しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

「半導体事業」セグメントにおいて、半導体事業の一時凍結の意思決定により、帳簿価額を回収可能価額まで減

額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。  
なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期会計期間において、8,283千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(リース取引関係)

平成20年7月1日以前に契約を行った所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上し

ておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産を保有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 1,463.25円	1株当たり純資産額 3,992.58円

2 1株当たり四半期純損失金額

(1) 前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 2,449.35円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 2,823.23円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失( )(千円)	123,165	158,617
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	123,165	158,617
普通株式の期中平均株式数(株)	50,285	56,183
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動があったものの概要	概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 719.54円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1,654.91円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失( )(千円)	36,182	98,568
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	36,182	98,568
普通株式の期中平均株式数(株)	50,285	59,561

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動があったものの概要	概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
--	--	--

(重要な後発事象)

当社は、平成23年1月27日開催の取締役会において、半導体事業の一時凍結を決議いたしました。

1. 一時凍結に至った経緯

当社は近年の世界経済の同時減速による構内需要の減退したことにより、国内半導体業界をはじめとする市場環境の変化や事業構造変革などから、当社の主力顧客の動向にも大きく影響を受け、国内総代理店契約の終了等が重なり、半導体製造装置販売の低迷に伴う収益悪化が続きました。

また、これら以外にも半導体製造装置分野での有望な新商材の発掘に努め、販売活動の継続を模索してまいりましたが、当初想定いたしました実績を築くまでには至らず、当面、当該事業分野での業績を改善することが著しく困難であると判断したものであります。

2. 当該事業の概要

- ・半導体製造装置メーカーとの代理店契約に基づいた新品装置の販売。
- ・中古半導体製造装置を査定して買取り、リファーマビッシュ（修理・再生）した上で、顧客の生産ラインに合わせて据付け調整、動作確認、立上げまで実施して通常3ヶ月間の品質保証付きで納入するリファブ装置の販売。
- ・半導体装置のリファーマビッシュ（修理・再生）・据付け・保守など技術サービス及び補修部品の販売、デバイスの試作や設計等に係るソフトウェアの販売・保守・アプリケーションサポート。

3. 当社半導体事業の経営成績

平成22年6月期

(単位：千円)

	半導体事業 (a)	全社 (b)	比率 (a / b)
売上高	1,213,323	1,213,323	100.00%
営業利益	390,421	390,421	100.00%

平成23年6月期第2四半期実績

(単位：千円)

	半導体事業 (a)	全社 (b)	比率 (a / b)
売上高	46,120	154,083	29.87%
営業利益	34,105	124,229	27.45%

4. 事業休止の日程

平成23年2月28日 事業活動の一時凍結

5. 当該事業活動の一時凍結に伴う当社業績への影響

現時点の見通しでは、半導体事業での売上は保守サービス関連のみが見込まれていることから、今期業績には大きな影響は生じない見通しであります。



2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

株式会社ノア  
取締役会 御中

### アーク監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦昭彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 富岡慶一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノアの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年7月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノアの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社ノア  
取締役会 御中

### アーク監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦昭彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 富岡慶一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノアの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成22年7月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び、四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノアの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度に引き続いて重要な営業損失、経常損失、四半期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRL データ自体は含まれていません。